

議案第 13 号

平成26年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第1号）

平成26年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 3 月 9 日 提 出

琴 浦 町 長 山 下 一 郎

平成 27 年 3 月 20 日 原案可決

琴浦町議会議長 前 田 智 章



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業収益		14,000	△5,300	8,700
	1. 営業収益	14,000	△5,300	8,700
歳入	合計	14,000	△5,300	8,700

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業費用		14,000	△5,300	8,700
	1. 営業費用	14,000	△5,300	8,700
歳出合計		14,000	△5,300	8,700

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業収益	14,000	△5,300	8,700
歳入合計	14,000	△5,300	8,700

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 電気事業費用	14,000	△5,300	8,700			△5,300	
歳出合計	14,000	△5,300	8,700			△5,300	

2. 歳入

(款) 1. 電気事業収益

(項) 1. 営業収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 電力料	14,000	△5,300	8,700	1. 電力料	△5,300	電力料 △5,300
計	14,000	△5,300	8,700			

3. 歳出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 水力発電費	14,000	△5,300	8,700			△5,300		9. 旅費	△65	普通旅費	△65
								11. 需用費	△256	印刷製本費	△100
										修繕料	△156
								12. 役務費	△5	火災保険料	△5
								13. 委託料	△1	委託料	△1
								25. 積立金	△5,036	船上山小水力発電施設管理基金積立金 (建設改良)	△3,068
										船上山小水力発電施設管理基金積立金 (減債)	△120
										船上山小水力発電施設管理基金積立金 (濁水準備)	△1,848
								28. 繰出金	63	一般会計繰出金(小水力発電償還)	63
計	14,000	△5,300	8,700			△5,300					